



ポータブル機器用
密閉型ニッケル・カドミウム蓄電池
(単電池及び組電池)

JIS C 8705 : 2024

(BAJ/JSA)

令和 6 年 8 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

| | 氏名 | 所属 |
|--------|--------|----------------------------------|
| (委員会長) | 熊田 亜紀子 | 東京大学 |
| (委員) | 青木 真理 | 川崎市地域女性連絡協議会 |
| | 岡田 香織 | 一般財団法人日本消費者協会 |
| | 上参郷 龍哉 | 一般財団法人電気安全環境研究所 |
| | 清水 洋隆 | 一般社団法人電気設備学会 |
| | 高尾 登 | IEC/ACTAD 国内委員（東京電力ホールディングス株式会社） |
| | 田原 房枝 | 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 |
| | 松岡 雅子 | 株式会社 UL Japan |
| | 松木 隆典 | 電気事業連合会 |
| | 本吉 高行 | 一般社団法人電気学会 |

主務大臣：経済産業大臣 制定：昭和 44.12.1 改正：令和 6.8.20

官報掲載日：令和 6.8.20

原案作成者：一般社団法人電池工業会

（〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3434-0261）

一般財団法人日本規格協会

（〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017）

審議部会：日本産業標準調査会 標準第二部会（部会長 古関 隆章）

審議専門委員会：電気技術専門委員会（委員会長 熊田 亜紀子）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際電気標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

| | ページ |
|---|-----|
| 序文 | 1 |
| 1 適用範囲 | 1 |
| 2 引用規格 | 1 |
| 3 用語及び定義 | 2 |
| 4 測定精度 | 3 |
| 5 単電池及び組電池の呼び方及び表示 | 3 |
| 5.1 単電池及び組電池の呼び方 | 3 |
| 5.2 単電池及び組電池の接続用端子 | 6 |
| 5.3 表示 | 6 |
| 5.4 表示の例外 | 7 |
| 6 寸法 | 7 |
| 6.1 小型角形単電池及び円筒形単電池 | 7 |
| 6.2 ボタン形単電池 | 12 |
| 7 電気的試験及び要求特性 | 12 |
| 7.1 一般 | 12 |
| 7.2 試験のための充電 | 13 |
| 7.3 放電特性 | 13 |
| 7.4 容量保存特性 | 16 |
| 7.5 耐久特性 | 17 |
| 7.6 定電圧での充電受入特性 | 24 |
| 7.7 過充電特性 | 24 |
| 7.8 ガス排出機構作動特性 | 26 |
| 7.9 ボタン形単電池又は組電池、小型角形単電池又は組電池、及び円筒形単電池又は組電池の長期放置特性 | 27 |
| 7.10 LT, MT 又は HT の円筒形単電池の 55 °Cにおける充電受入特性 | 27 |
| 7.11 JT 円筒形単電池のトリクル充電受入特性 | 28 |
| 7.12 内部抵抗 | 28 |
| 8 機械的試験 | 30 |
| 9 安全性試験及び要求特性 | 30 |
| 10 形式検査及び受渡検査 | 30 |
| 10.1 一般 | 30 |
| 10.2 形式検査 | 30 |
| 10.3 受渡検査 | 34 |
| 10A 取扱い上の注意事項 | 34 |
| 10B 単電池又は組電池の再生資源化への依頼 | 35 |

| | ページ |
|----------------------------|-----|
| 附属書 JA（参考）JIS と対応国際規格との対比表 | 36 |
| 解 説 | 40 |

まえがき

この規格は、産業標準化法第16条において準用する同法第12条第1項の規定に基づき、一般社団法人電池工業会（BAJ）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 8705:2019**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

ポータブル機器用密閉型ニッケル・カドミウム蓄電池 (単電池及び組電池)

Secondary sealed nickel-cadmium cells and batteries for portable applications

序文

この規格は、2017年に第4版として発行された **IEC 61951-1** 及び2023年に発行された Amendment 1 を基とし、我が国の実情を反映させるため、技術的な内容を変更して作成した日本産業規格である。ただし、追補（amendment）については、編集し、一体とした。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、あらゆる方向に使用可能な、小型角形、円筒形及びボタン形のポータブル機器用密閉型ニッケル・カドミウム蓄電池の表示、呼び方、寸法、試験方法及び要求事項について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 61951-1:2017, Secondary cells and batteries containing alkaline or other non-acid electrolytes – Secondary sealed cells and batteries for portable applications – Part 1: Nickel-cadmium + Amendment 1:2023 (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 8713 密閉形小形二次電池の機械的試験

注記 対応国際規格における引用規格：**IEC 61959, Secondary cells and batteries containing alkaline or other non-acid electrolytes – Mechanical tests for sealed portable secondary cells and batteries**

JIS C 62133-1 ポータブル機器用二次電池の安全性 – 第1部：アルカリ蓄電池

注記 対応国際規格における引用規格：**IEC 62133-1, Secondary cells and batteries containing alkaline or other non-acid electrolytes – Safety requirements for portable sealed secondary cells, and for batteries made from them, for use in portable applications – Part 1: Nickel systems**